

令和5年10月23日

お取引先各位

岡山市南区市場1丁目1番地

岡山中央魚市株式会社

卸売に関する委託手数料の料金改定について

平素は格別なご高配を賜り、誠にありがとうございます。

当社では、卸売業者が委託者から受け取る委託手数料は平成16年の卸売市場法の一部改正を受けて、平成21年4月より、自ら卸売会社が定めて届け出る制度に変わりましたが、制度変更後も市場を巡る経営環境の厳しい中、何とかここまで委託手数料率を据え置いて参りました。しかしながら経費高騰を中心とした諸般の事情により令和6年1月1日より、新たに委託手数料率を従来の「**100分の5.5**」から「**100分の6.5**」に改定することを開設者へ届け出いたしましたので、ここにお知らせいたします。